

私の紙面批評

弁護士
清源 万里子

待機児童、社会問題に



(きよもと・まりこ) 1981年、中津市生まれ。2008年弁護士登録。11年大分県弁護士会入会。九州弁護士会連合会・犯罪被害者の支援に関する連絡協議会委員。現在子育て真っ最中。

本紙は4月10日付朝刊に増やしており、日本が世界の潮流から取り残されていく懸念の声を伝えた。で、「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%」とする政府目標について、共同通信が都道府県議会の女性議員に実施したアンケートで、回答者の7割超が「政治分野では実現不可能」と考えていると報じた。理由は「家庭と議員活動の両立が難しい」がトップ。家庭との両立支

援や、一定の議席や候補者を割り当てるクオータ制導入を求める声も目立った。記事は、1946年に女性が参政権を初行使してから70年たつが、当時は当選者の8・4%を占めた衆議院の女性の割合が今なお9・5%と低迷していることを深刻な事態とした。100力国以上が既にクオータを導入して女性議員を大幅

らざれることがあってはならない。待機児童問題の「実質」に言及した、この報道も評価できる。女性の活躍推進、待機児童解消、少子高齢化は切り離せない関係だ。待機児童が解消され、出産後も働ける保障があれば、出産への不安が減り、少子化問題の改善につながるだろう。また、待機児童や少子化問題への対応には、女性の視点

が有用である。本紙は、これらの問題は女性特有の問題ではなく、社会全体の問題であることをもっと伝えてほしい。